



真庭市議会だより

第40号

平成27年
6月1日発行

まにわ

祝

真

庭

市

制

10

周

年



真庭市制施行10周年記念式典



「まにぞう」(10周年記念版)



新体制がスタート!

議長・副議長

正副議長が
決まる

平成27年4月23日に開催された平成27年第3回臨時会にて、正副議長及び各常任委員会委員などの改選が行われ、新しい体制が決まりましたので、紹介いたします。



議長 竹原 茂三



副議長 宮田 精一

文教厚生常任委員会



委員長
古南 源二



副委員長
岩本 壯八



氏平 篤正



緒形 尚



妹尾 昇



福井 荘助



福島 一則



森田 一文

総務常任委員会



委員長
初本 勝



副委員長
原 秀樹



入澤 廣成



岡崎 陽輔



竹原 茂三



築澤 敏夫



長尾 修



中元 唯資

市と議会は車の両輪

真庭市議会 議長 竹原茂三

市民の皆様には日ごろから議会運営に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

真庭市は合併して11年目を迎え、昨年度第2次真庭市総合計画を策定しました。また、現在は地方創生に向けて、今後5年間の実施計画となる総合戦略を策定中であります。

このような状況の中、我々議員の日々の研鑽はもとより、議会は、二元代表制にふ

わしい、真の政策を大いに議論すべき場とならなければなりません。

市当局と議会は真庭市を担う車の両輪です。議会の果たすべき役割を十分認識し、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えております。

市民の皆様には、今後とも市議会の活動や市政について、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会運営委員会

委員長
副委員長

福島 一則
入澤 廣成
小田 康文
河部 辰夫
古南 源二
初本 勝

各種委員

■ 監査委員

草地 秀育

■ 農業委員

柿本 健治
妹尾 智之

議会広報編集特別委員会

委員長
副委員長

原 尚樹
池田 文秀
緒形 治尚
柿本 健治
妹尾 昇

■ 岡山県中部環境施設組合
議会議員

妹尾 昇

福井 一
森田 文

議会事務局

局長

片岡 清之
森岡 和香
桑野 美香
杉山 正樹
角田 樹



主な記事

- 新体制の紹介…………… P2 ~ 3
- 3月定例会・4月臨時会 …… P4 ~ 10
- 各常任委員会…………… P11 ~ 13
- 一般質問…………… P14 ~ 26
- 議会の動き…………… P27
- 請願・陳情の受付等 …… P28

産業建設常任委員会



委員長
小田 康文



副委員長
妹尾 智之



池田 文治



柿本 健治



河部 辰夫



草地 秀育



中尾 哲雄



宮田 精一

平成27年3月第2回真庭市議会

3月定例会

(会期2月27日から3月25日まで)

平成27年度当初予算額

494億9,643万9千円

を可決しました

一般会計	291億4,600万0千円
特別会計	168億6,176万0千円
公営企業会計	34億8,867万9千円

対前年比 14億3,905万9千円 (2.8%)減

平成26年度 3月補正予算額

1億2,778万3千円の減額

補正後総予算額 520億4,688万7千円
対前年比 3億4,475万3千円(0.7%増)

◆報告2件

報告第1号 専決処分
の報告について

市の被った損害に対する
和解及び損害賠償の額につ
いて専決処分した4件につ
いての報告です。

報告第2号 専決処分の報
告について

貸付金の償還に係る訴え
の提起について専決処分し
た旨の報告です。

◆専決1件

専決第1号 真庭市農業共
済条例の一部改正について

法令の一部改正に伴う真
庭市農業共済条例の一部改
正について、議会を招集する
時間的余裕がないため、地方
自治法の規定により、専決処
分を行った。

◆議案60件(全て原案可決)

※()内は付託委員会名

- (総務) … 総務常任委員会
- (文教) … 文教厚生常任委員会
- (産建) … 産業建設常任委員会
- (予算) … 予算審査特別委員会

議案第4号 真庭市事務分
掌条例の一部改正について
(総務)

4月1日から実施する行
政組織の機構改革に伴い、事
務分掌を改正するものです。

議案第5号 真庭市コミュ
ニティハウス条例の廃止に
ついて
(総務)

全てのコミュニティハウ
スを地元管理団体へ無償譲
渡等することに伴い条例を
廃止するものです。

議案第6号 財産の無償譲
渡について
(総務)

地元管理団体にコミュニ
ティハウス等の建物を無償
で譲渡するものです。

議案第7号 真庭市過疎地
域自立促進市町村計画の変
更について
(総務)

林道川上1号線開設事業
外9事業を変更し、市道西原
山の手線改良事業外3事業
を新規計上するものです。

議案第8号 真庭市辺地総
合整備計画の変更について
(総務)

市道奥谷鰻田線改良事業

を変更するものです。

議案第9号 行政手続条例の一部改正について (総務) 行政手続法の一部改正に伴い、改正するものです。

議案第10号 公益法人等への真庭市職員の派遣等に関する条例の一部改正について (総務) 市職員を、社会福祉協議会以外の公益的法人等にも派遣することができるよう、改正するものです。

議案第11号 真庭市財政調整基金条例の一部改正について (総務) 財政調整基金への積立て要件を変更するため、改正するものです。

議案第12号 真庭市立保育園条例の一部改正について (文教) 子ども・子育て支援法の施行に伴い、公立施設に係る保育料の徴収根拠を定めるとともに、認定こども園久見保育園、認定こども園美甘保育園及び認定こども園川上保育園を設置することに伴い、

名称変更を行うものです。

議案第13号 真庭市保健福祉センター条例の一部改正について (文教) 八束保健センターの用途を変更するものです。

議案第14号 真庭市介護保険条例の一部改正について (文教) 介護保険法等の一部改正及び第6期介護保険事業計画期間中の介護保険料基準額の見直しに伴い、介護保険料率を改定するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の実施を猶予する期間を定めるものです。

(議案に賛成した議員) ※議席番号順

- 氏平篤正 小田康文
- 原 秀樹 福島一則
- 入澤廣成 築澤敏夫
- 河部辰夫 中尾哲雄
- 妹尾 昇 森田一文
- 緒形 尚 初本 勝
- 宮田精一 福井壯助
- 妹尾智之 竹原茂三
- 柿本健治 古南源二
- 中元唯資 岩本壯八
- 草地秀育

(賛成しなかった議員)

岡崎陽輔 (欠席議員) 池田文治 この審議では次のとおり討論がありました。

【討論あり】

【反対】 岡崎陽輔 議員

第一に本議案は、予防給付の見直しなど公的給付を削り込み、介護の責任を家族や地域に押しつけ、自己責任化を徹底させる国の社会保障制度改革を基本に実施されるものであり、この点で容認することはできない。

第二に介護保険料の値上げが第5期基準額4,550円から13.7%、月額620円の負担増になるもので、市当局の努力も認めるが、今でも高い保険料の負担率上昇は極力抑えるべきである。

第三に低所得者対策の不十分さである。国は来年度から1,300億円を投じて第一段階で最大の7割の減額をすることなど、軽減策を実施する約束の大部分を反故にしている。市独自の軽減策を講じて市民の暮らしを守るべきである。

【賛成】 宮田精一 議員

本案は、介護保険法及び関係法令の一部改正並びに

第6期介護保険事業計画期間中の介護保険料の基準額の見直しに伴い介護保険料を改正すると伴に介護予防・日常生活支援総合事業の実施を猶予することを定めるために必要な条例改正であると認められる。また、保険料率の引き上げについては県下15市の中でも本議案は小幡なものであると認められる。



地域包括支援センター (市役所内)

議案第15号 真庭市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部改正について (文教) 介護保険法の改正に伴い、

地域包括支援センターの職員等に関する基準等を定めるものです。

議案第16号 真庭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (文教) 介護保険法施行規則等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第17号 真庭市指定地域密着型介護予防サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について (文教) 介護保険法施行規則等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第18号 真庭市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について (文教) 介護保険法の改正に伴い、

地域包括支援センターの職員等に関する基準等を定めるものです。

議案第19号 真庭市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定について (文教)

介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターの職員等に関する基準等を定めるものです。

議案第20号 真庭市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について (産建)

加入農家に賦課する事務費賦課金の賦課総額及び賦課単価を決定するものです。

議案第21号 真庭市農業共済条例の一部改正について (産建)

家畜共済の共済掛金率の改定等を行うものです。

議案第22号 真庭市市民農園条例の廃止について (産建)

6年にわたって対象となる市民農園がないため、条例を廃止するものです。

議案第23号 真庭市牧場条例の廃止について (産建)

真庭市が設置する牧場を廃止するものです。

議案第24号 真庭市温泉条例の一部改正について (産建)

内湯配湯使用料に係る減免の規定を整備するものです。



本会議の様子

議案第25号 真庭市道路線の変更にについて (産建)

林道平島線の一部を市道岩野尾線に移管するものです。

議案第26号 真庭市営住宅管理条例の一部改正について (産建)

市営高瀬住宅及び春日住宅について、一部を用途廃止し、戸数を減ずるものです。

議案第27号 真庭市営単独住宅条例の一部改正について (産建)

CLT春日住宅3戸について、市営住宅として設置するものです。

議案第28号 真庭市学校設置条例の一部改正について (文教)

津田小学校、上田小学校、上田小学校上山分校及び別所小学校の学校としての用途を廃止するものです。

議案第29号 真庭市学校給食共同調理場条例の一部改正について (文教)

久世学校給食共同調理場及び蒜山学校給食共同調理場を、学校給食共同調理場へ移行するものです。

議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (文教)

法律の改正に伴い、新たに位置付けられる教育長の給与等を定めるため、関係条例を改正するものです。

議案第31号 真庭市いじめ等学校問題対策連絡協議会等の設置等に関する条例の制定について (文教)

いじめ防止対策推進法の制定に伴い、いじめ等学校問題対策連絡協議会等を設置するため、条例を制定するものです。

議案第32号 真庭市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (文教)

集落支援員の報酬及び真庭市地域包括ケア会議・真庭市いじめ等学校問題連絡協議会等の委員報酬を定めるものです。

議案第33号 真庭市公共施設の暴力団排除に関する条例の一部改正について (総務)

真庭市コミュニティハウス条例等の廃止に伴い、改正するものです。

議案第34号 美作地区3消防本部消防通信指令事務協定議会規約の変更に関する協議について (総務)

地方自治法の一部改正に伴い、美作地区3消防本部消防通信指令事務協定議会規約における引用条項を変更するため、津山圏域消防組合及び美作市と協議することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第35号 平成27年度真庭市一般会計予算について (予算)

一般会計の予算規模は、29億4,600万円で、前年度に対し23億9,000万円、7.6%の減となっています。

議案第36号 平成27年度真庭市国民健康保険特別会計予算について (予算)

歳入歳出予算の総額は、それぞれ63億6,479万8千円となり、前年度予算と比較すると6億8,879万7千円、12.1%の増となっています。

議案第37号 平成27年度真庭市後期高齢者医療特別会計予算について (予算)

歳入歳出予算の総額は、それぞれ6億9,285万6千円となり、前年度予算と比

較すると848万円、1.2%の増となつています。

議案第38号 平成27年度真庭市介護保険特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、それぞれ58億4,188万1千円となり、前年度予算と比較すると9,115万1千円、1.6%の増となつています。

(議案に賛成した議員)

※議席番号順

- 氏平篤正 小田康文
- 原 秀樹 福島一則
- 入澤廣成 築澤敏夫
- 河部辰夫 中尾哲雄
- 妹尾 昇 森田一文
- 緒形 尚 初本 勝
- 宮田精一 福井莊助
- 妹尾智之 竹原茂三
- 柿本健治 古南源二
- 中元唯資 岩本壯八
- 草地秀育

(賛成しなかった議員)

- 岡崎陽輔
- (欠席議員) 池田文治

この審議では次のとおり討論がありました。

【討論あり】

【反対】岡崎陽輔 議員

本議案は、議案第14号真庭市介護保険条例の一部改

正による、来年度からの介護保険料の値上げによる市民の負担増を前提にした予算であるので、反対する。

【賛成】宮田精一 議員

この予算案については、国の法律の改正に伴う予算計上である。そしてまた、先ほど関連する議案第14号も可決されたところであり、妥当な予算措置であると認められる。

議案第39号 平成27年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算について

歳入歳出予算の総額は、それぞれ5,729万9千円となり、前年度予算と比較すると1,237万6千円、17.8%の減となつています。

議案第40号 平成27年度真庭市簡易水道事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、それぞれ9億9,746万6千円となり、前年度予算と比較すると、8,933万4千円、8.2%の減となつています。



クリエイト菅谷コテージ

議案第41号 平成27年度真庭市浄化槽事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億579万5千円となり、前年度予算と比較すると5,485万4千円、34.1%の減となつています。

議案第42号 平成27年度真庭市農業集落排水事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、そ

れぞれ6億4,760万3千円となり、前年度予算と比較すると88万2千円、1.3%の減となつています。

議案第43号 平成27年度真庭市公共下水道事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、それぞれ19億9,478万6千円となり、前年度予算と比較すると1億800万2千円、5.7%の増となつています。

議案第44号 平成27年度真庭市分譲宅地事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,246万円となり、前年度予算と比較すると564万1千円、31.2%の減となつています。

議案第45号 平成27年度真庭市津黒高原観光事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,756万円となり、前年度予算と比較すると524万9千円、23.5%の増となつています。

議案第46号 平成27年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、それぞれ59万6千円となり、前年度予算と比較すると135万7千円、20.7%の減となつています。

議案第47号 平成27年度真庭市温泉事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億1,406万円となり、前年度予算と比較する

と1,306万円、12.9%の増となっております。

議案第48号 平成27年度真庭市農業共済事業特別会計予算について **(予算)**

「農作物共済」、「家畜共済」、「果樹共済」、「畑作物共済」、「園芸施設共済」の各事業勘定及び事務費の「業務勘定」の共済事業収益並びに共済事業費用の収入支出予算の総額は、それぞれ2億7,727万9千円となっております。

議案第49号 平成27年度真庭市水道事業会計予算について **(予算)**

水道事業収益の総額は、7億624万8千円、水道事業費用の総額は、6億4,386万9千円となっております。
資本的収入の総額は、3億6,614万3千円、資本的支出の総額は、7億1,579万2千円となっております。

議案第50号 平成27年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計予算について **(予算)**

病院事業収益の総額は16

億6,335万8千円、病院事業費用の総額は、16億6,335万8千円となっております。

資本的収入の総額は1億628万3千円、資本的支出の総額は、1億8,838万1千円となっております。

議案第51号 平成26年度真庭市一般会計補正予算(第6号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ5億5,795万8千円を増額し、歳入歳出総額329億1,801万1千円を計上しています。

議案第52号 平成26年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ1億1,274万4千円を減額し、歳入歳出総額58億3,738万7千円を計上しています。

議案第53号 平成26年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ1,178万7千円を減額し、歳入歳出総額6億7,497万円を

計上しています。

議案第54号 平成26年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第4号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ1億9,430万2千円を減額し、歳入歳出総額56億2,172万6千円を計上しています。

議案第55号 平成26年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第3号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ242万3千円を減額し、歳入歳出総額6,609万4千円を計上しています。

議案第56号 平成26年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ8,869万9千円を減額し、歳入歳出総額10億15万6千円を計上しています。

議案第57号 平成26年度真庭市浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ947万7千円を減額し、歳入歳出総額1億5,128万2千円を計上しています。

議案第61号 平成26年度真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算(第2号)について **(予算)**

繰越明許費については、津黒高原荘新ボイラー導入に伴う津黒高原観光事業費2,430万円を次年度へ繰り越すものです。

議案第58号 平成26年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ9,117万円を減額し、歳入歳出総額5億6,592万6千円を計上しています。

議案第59号 平成26年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ1億3,907万2千円を減額し、歳入歳出総額17億6,727万2千円を計上しています。

議案第60号 平成26年度真庭市分譲宅地事業特別会計補正予算(第1号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ3,430万8千円を増額し、歳入歳出総額5,240万9千円を計上しています。

議案第62号 平成26年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第4号)について **(予算)**

「農作物共済勘定」、「家畜共済勘定」、「果樹共済勘定」及び「業務勘定」の補正を行い、収入支出それぞれ2,433万2千円を減額し、収入支出総額2億5,627万円を計上しています。

議案第63号 平成26年度真庭市水道事業会計補正予算(第3号)について **(予算)**

収益的収入では収入総額7億1,492万円を、収益的支出では支出総額7億68万6千円を計上しています。
資本的収入では収入総額6,954万8千円を、資本的支出では支出総額4億154万9千円を計上しています。

◆議員発議

発議第1号 真庭市議会委員会条例の一部改正について

原案可決

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正等に伴い所要の改正を行うものです。

◆請願・陳情

陳情第8号 食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める陳情

(継続審査分) (産建)

不採択

(陳情採択に賛成した議員)

※議席番号順

柿本健治 岡崎陽輔

(陳情採択に賛成しなかった議員)

地域報告会を開催



北房会場の様子

真庭市議会では、2回目となる地域報告会を平成27年1月に9会場で開催し、延べ179人の方に参加いただきました。

地域報告会では議会の役割や議会がどんな議論をしたのか報告しました。また、議会についての意見や、市政についての意見を聞き、数多くの意見交換を行うことができました。

ご意見等への回答、アンケート結果、会場別の参加者数は、真庭市のホームページで公開しています。

氏平篤正 小田康文
原 秀樹 福島一則

入澤廣成 築澤敏夫

河部辰夫 中尾哲雄

妹尾 昇 森田一文

緒形 尚 初本 勝

宮田精一 福井莊助

妹尾智之 竹原茂三

古南源二 中元唯資

岩本壯八 草地秀育

(欠席議員) 池田文治

【討論あり】

【陳情採択に賛成】

岡崎陽輔 議員

本陳情の趣旨は、農業の改革のあり方について食料自給率の向上を最優先にし、担い手の支援、後継者の育成を図り、農家の経営を守るための価格補償と所得補償を組み合わせた施策を国に求めるものである。安倍内閣は農産物の全面自由化に直結するTPP交渉の早期妥結を前提に競争力ある農業の育成を強調し、大多数の中小農家を切り捨てる農政改革を矢継ぎ早に打ち出している。家族農業を中心にしてきた戦後農政を覆し、農業、農村を営利企業の儲けの対象にかえようとしている。世界は今、食料

をいつでも輸入できる状況ではない。食料自給率を上げることは待ったなしである。国連も2014年を国際

家族農業年と定め、大規模な企業の農業が環境を破壊

し、飢餓を広げていると批判し、中小農家の役割を重視するよう訴えている。農業を基幹産業に位置付け、

食料自給率の向上を国政の柱に据える必要がある。そのため

に欧米諸国で実施されている手厚い価格補償、所得補償を実施すべきである。

大多数の中小農家を切り捨てては地域の農業の維持や食料自給率の向上は不可能であり、地域創生など

できるはずもない。

【陳情採択に反対】

古南源二 議員

農地中間管理機構においては、ざっくりいうと、耕作

ができなくなった土地を利用したい人に対し、間を取り

持ち、錯そした多くの遊休農地を効率的に利用者に振り

向け、土地の貸し手側にも若干のお金を出していくとい

うものである。真庭市においては、山間部に農地が多く

あり、耕作者は高齢化してし

まい後継者のいないところが多く見受けられ、農地の荒

廃が進んでいる。私は国の農政全般に賛成しているわけ

ではなく、中山間地において

も個人経営で農業が発展していけば何の問題もないが、

現状は違う。この山間地に企業としての農業でも参入し

ていたのなら生産性は向上し、農地保全にも寄与す

ると思う。食料自給率の向上は個人農家の経営保持だけ

では向上するものでなく、食

育を含めた国策が必要である。

市内の産業もグローバル化しつつある。農業だけ守り

に徹していくことはできない。また、補助金、補償金の継

続だけでは中山間地域の農地の保全に終始し、ポジティ

ブな農業展開はできない。

陳情第24号 雨水橋の架け

替の要望について

(継続審査分) (産建)

不採択

(陳情採択に賛成した議員)

※議席番号順

中尾哲雄 森田一文

初本 勝 宮田精一

古南源二 中元唯資

岩本壯八 岡崎陽輔

【陳情採択に賛成しなかった議員】

氏平篤正 小田康文
原 秀樹 福島一則
入澤廣成 築澤敏夫
河部辰夫 妹尾 昇
緒形 尚 福井莊助
妹尾智之 竹原茂三
柿本健治 草地秀育
(欠席議員) 池田文治

【討論あり】

【陳情採択に賛成】

古南源二 議員

この橋は、約20年前に架けられたと聞いている。当時は集成材の構造で50年はもつということであられた。実際は20年で朽ちてきた。執行部では、撤去してその後は橋は架けないとしている。この地区の住民は、この橋の北側に2軒。現在1軒と農地がある。南側にある民家と同一の集落である。要望書に記載の31名は、同一の生活団体である。農地もあり、雨水橋の南側の方も雨水橋を渡つて耕作に来ている。今は車にも乗るので回覧板を回すのにも簡単だが、あと数年もすると回覧板を回すのも遠くを回らなければならず、難儀なこととなる。生活に供してい



架け替え要望のあった雨水橋(月田本)

る市道の橋が老朽化したら撤去し、再構築しないというのをおかしい。物事を一緒にすべきではないと思つてい

るが、先の予算委員会では、湯原の寄り添い橋は当初計画の予算では8,000万円ほどのものが今回2億2,000万円まで増額され、委員

はないか。私もまさにそのように思う。

【陳情採択に反対】

小田康文 議員

本案件では様々な議論がなされたが、現在真庭市では市道橋が1,055橋もあり、今後5年間で全ての橋梁を点検し、点検結果に応じては大規模な修繕工事が必要となる。そして、大きな事業費がかかると思される。その中で架け替えが必要と判断する橋も想定されるが、現在の真庭市が置かれている財政上、全てを架け替えることは非常に困難だと思つる。周辺の道路状況や利用状況等に依つて撤去も選択肢に入れた対策を今後考えていく必要があると思つる。また、本案件では新見勝山線のバイパスが開通し、殿河内橋が新設されたことにより、雨水橋の迂回路として利用できること、利用者があまりにも少ないこと等を考えると、今後の橋梁修繕等を考慮すると新たに橋を架けることは困難であると判断する。

【陳情採択に賛成】

初本 勝 議員

高齢化が進む中で市道に

架かつている橋が、投資効果等いろいろな面でこれからは架けられなくなるということは大変残念であるし、それはやるべきではない。今後、むらが消滅してしまう地区もあると思つる。市道に架かつてい



4月23日、平成27年第3回臨時会が開催され、全て原案のとおり承認、同意又は可決されました。

報告第3号 専決処分の報告について

市が貸与している貸付金の償還に係る和解について専決処分した旨の報告です。

専決第2号 真庭市税条例の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税の寄附金税額控除に係る申告の特例制度創設等のため、専決処分を行い、議会に報告し、承認を求めます。

専決第3号 真庭市国民健康保険条例の一部改正について

地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額の引上げ及び軽減対象の拡大のため、専決処分を行い、議会に報告し、承認を求めます。

専決第4号 真庭市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減強化のため、専決処分を行い、議会に報告し、承認を求めます。

議案第64号 教育委員会委員の任命について

現職の任期満了に伴い、井口利美氏を教育委員会委員に任命するにあたり、議会の同意を求めます。

総務常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、12月10日、12月16日、1月14日及び2月16日に委員会を開催し各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

《総合政策部》

■地方中枢拠点都市圏構想について

中枢拠点都市は、岡山市が近隣の市町村を含めた圏域全体の経済を牽引し、その圏域全体の暮らし全体を支える役割を担うという宣言をすることがスタートになる。岡山市以下、真庭市を含む13の自治体に参加して連携協約を結ぶ。協約締結には議会の議決が必要。平成28年度中に岡山市が宣言をする予定との報告がありました。

■地方版総合戦略について
国の総合戦略に基づき、真

庭市においては、県とも連携をしながら、人口の現状分析、人口の将来展望を示していく「地方人口ビジョン」とそれを達成するための5カ年の実施計画となる「地方版総合戦略」を今年9月を目途に策定していく予定。策定に当たっては、市民会議を立ち上げ、オール真庭での計画策定と事業推進をしていくとの報告がありました。

■コミュニティハウス譲渡の状況について

残り4施設の内3施設は現在調整中、1施設は公民館分館として、今年度中に全施設が完了とのことでした。

■集落支援員の配置について

集落支援員は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人が、自治体からの委嘱を受け、集落の巡回、状況把握等を実施するもので、1名委嘱予定との報告がありました。

《総務部》

■固定資産税の過徴収に対する損害賠償請求について

固定資産税の過徴収による還付加算金等の支出は、真庭市が損害を被ったとして、関係職員に対する損害賠償請求などについては、住民監査請求については、請求人の意見陳述聴取や監査の結果、地方自治法に該当する「違法若しくは不当な公金の支出」と断定できないなどとして、関係職員らに求償すべき問題は発生しないことから監査委員において追求することは出来ないとの結果になったとの報告がありました。

■落合地域総合センターの建設状況について

建設中の工事現場の視察を行い、平成26年12月末の進捗率は約45%、建物は平成27年8月に完成予定。太陽光発電設備と蓄電池設備があり、

- 育 秀 陽 夫 之 資 文
- 勝 陽 辰 智 唯 一
- 地 本 崎 形 部 尾 元 田
- 草 初 岡 緒 河 妹 中 森
- 長 員 員 員 員 員
- 副 員 員 員 員 員
- 委 委 委 委 委
- 員 員 員 員 員



建設中の落合地域総合センター（仮称）

建物の基礎高は駐車場から1.2mあり、浸水しないと想定している、などの説明を受けました。

■固定資産税の課税誤りに
ついて

調査の結果、鉄筋鉄骨コンクリート造で登録のある453棟のうち21.4%にあたる97棟で誤りがあり、還付金等4,322万8,300円を支出した。鉄骨造については4,551棟のうち、354棟をサンプル調査し、誤りはなかったとの報告がありました。

■財産活用について

中和教員住宅は移住用のお試し住宅として、また、蒜山中学校の冬期寄宿舎は民間農業生産会社の現地事務所兼宿舎としての活用が決まっている。引き続き財産の処分や利活用をすすめていきたいとの報告がありました。

《消防本部》

■「まちかど救急ステーション」の運用について

重篤な傷病者が発生した場合にAEDを設置している事業所にいち早く取りに行き、救急車が到着するまでの応急対応手当をすることを目的とした制度で、真庭圏域内の122の施設で平成27年4月からの運用を予定しているとの説明がありました。

文教厚生常任委員会

委員会開催内容

文教厚生常任委員会では12月9日と2月17日に委員会を開催し、所管部署の出席を求め調査研究を行いましたので報告いたします。

《健康福祉部》

■真庭市子ども・子育て支援事業計画(案策定)について
子ども・子育て支援サービスの需給量の見込みや、それらの提供体制や確保のための方策等をきめ細かく計画するもので、期間は平成27年度から31年度までの5年間。平成27年2月にパブリックコメントを実施し、3月に計画を決定することとした。

■第6期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

第5期に引き続き、「いくつになっても いきいき暮

らせるまち・まにわ」を基本理念とするともに「認知症になっても 安心して暮らせるまち・まにわ」を基本理念に加えて、さらなる認知症施策の推進も図っていく。また、介護予防事業では、28年度に、市の「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行します。

保険料については、基準月額を5,160円と設定し、所得に応じてきめ細かな保険料設定を行うため、第5期の7段階から9段階に見直す、との説明を受けました。

この計画についてご理解いただけるよう、周知を行ってきたいとのことでした。



第6期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

■真庭市養護老人ホーム建て替え整備基本方針(案)について

運営形態については、直営方式、指定管理方式、民営方式の3方式より総合的に判断した結果、民設民営方式が最良の運営形態である。民間の社会福祉法人による運営により、入所者の尊厳に配慮したサービスの向上が期待でき、業務の効率化と経費の削減が図ら

夫正八治昇雄樹一
敏篤壯健 哲秀精
澤平本本尾尾田
築氏岩柿妹中原宮
委員長 委員長 委員長
委員 委員 委員 委員

れる等の説明を受けました。また、運営候補法人の公募要領(案)が示され、応募する事業者の資格要件や移譲の条件、平成29年3月末の施設整備完了までのスケジュールの説明を受けました。

《生活環境部》

■真庭市消費者行政基本方針について

真庭市は真庭市消費生活センターを開設し、消費生活の相談事業を行っているが、年々相談件数が増加し複雑化しているなか、市民の消費生活の安全と向上を図ることを目的に、県下で初めてとなる基本方針を策定した。①消費生活の安全・安心の確保。②消費者被害等の未然防止・救済。③自立した消費者育成のための消費者教育の推進。④消費者を取

り巻く環境の変化への対応。今後はこの4つの方針に基づき、市民の安心安全を守るため関係団体等と連携を密にし、消費者行政の推進を図っていく、との説明を受けました。

《教育委員会》

■真庭市小・中学校適正配置実施計画の実施状況について

11月20日、北房地域における学校・園整備計画についての説明会を北房文化センターで開催した。いろいろなご意見やご質問をいただいた。また、参加者へのアンケート結果によると、保育園・幼稚園および小学校の統合・再編に関しては、賛成が多かったとの報告を受けました。

美甘中学校については、平成28年4月1日の勝山中学校との統合について、小学校・中学校の保護者の方との協議を重ね、1月12日に地域全体の説明会を美甘支局で開催した。27年度は統合に備え生徒の交流活動を支援し、不安解消に努めていくとのことでした。

産業建設常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、12月9日、1月14日及び2月16日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、説明を受けておりますのでその主な内容を報告いたします。

《産業観光部》

■真庭市場の法人化の状況について

バイオマス政策課からは真庭市場の法人化の状況について報告がありました。

あぐりネットワーク推進協議会の参画事業者、協力事業者等を中心に投資者として、27年度中の法人化に向けて事務を進めている。既に新会社設立準備会議を設置しており、5月中旬に発起人会の立ち上げを予定しているとのことです。

■バイオマス発電所の進捗状況について



完成したバイオマス発電所

バイオマス発電所の進捗状況については、昨年10月に建屋、土木工事が完了した。2月末にはプラント工事が完了し、3月上旬から各機械の試運転・調整をして4月10日に竣工式を予定しており、4月中旬からの売電を予定しているとのことでした。

《建設部》

■上水田団地の宅地分譲について

都市住宅課からは、上水田団地の宅地分譲について、民間の賃貸住宅や分譲地を含めて、真庭市の住宅事情、市民のニーズ、住宅政策の課題などをじっくり把握する必要がある。その結果を踏まえて、今回の上水田団地や、市営住宅を取り壊した跡地、市有地の活用などを考えていくべきということになり、上水田団地の宅地分譲については、保留するとのことでした。

■新浄水場の計画について

水道課からは新浄水場事業について報告がありました。新浄水場の配水範囲は、市瀬、西河内、木山の一部、下方、落合垂水の一部。取水場は旭川の右岸側に、浄水場と配水池は西河内内に考

則成治文二三修助
一廣文康源茂 莊
島澤田田南原尾井
福入池小古竹長福
委員長 委員長 委員長
委員 委員 委員
委員長 委員 委員

えている。27年度に詳細設計と土地の確保を行い、一部工事に入り、28年度に工事完成、29年度からの供用開始を考えている。建設費用は、27・28年度の2か年度で12億円程度かかる見込みとのことでした。

■下水道事業計画の見直しについて

下水道課からは下水道事業計画の見直しについて説明がありました。26年1月に国から見直しのマニュアルが出された。人口減少時代を迎えた中で、今後発生する老朽化対策、改築などを含め持続可能な事業とすることが狙いである。このマニュアルで見直した場合、湯原処理区と、中津井地区の農集は落とさざるを得ず、勝山・久世・落合については、勝山の組、久世の三阪、落合

の川東等が計画から落ちる、とのことでした。

また、これに関連して、浄化槽設置整備事業補助金の拡充について下水道計画のある区域については従来どおりだが、下水道計画区域外は、今まで対象になっっていなかった事業所・旅館等を市単独で補助対象に加える。市民にとって公平性に欠けることになるため、国に対しても、今後見直しを進めていく以上、補助対象としてほしいと要望していくとのことでした。

■市設置型浄化槽の譲渡について

現在の市設置型浄化槽の整備推進事業は、今年4月1日の浄化槽管理条例の施行に伴い廃止となる。27年度からは、管理条例に基づいて浄化槽の管理と譲渡の準備を進める。浄化槽の個人への譲渡は、整備後10年を経過したものについて29年4月から順次行う。29年4月に譲渡するものが400基。27年度、28年度で広く広報し、戸別訪問をして丁寧に説明し、ご理解いただくと考えている、とのことでした。



真庭市議会 3月定例会

一

般

質

問

一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています

会派代表質問

森真会代表

草地秀育議員

所信表明・平成27年度当初予算から

問

①この4月に木質バイオマス発電所が稼働する。木材の調達にはなお課題があると考えられる。またどのような木を植えていくのか。

②生ごみを活用した液肥化事業はバイオマス発電所に次ぐ大きな事業である。実施計画は順調に推移しているか。

③図書館・公民館のあり方を具体的に示されたい。今後、公民館をどのように整備して



燃料供給の拠点となるバイオマス集積基地第一工場(目木)

いくのか。

④市長は職員を意識改革を声を大にしてきたが、2年間で職員はどのように変化したか。市民サービスを維持する決め手は何か。

⑤一般会計から公営企業会計、特別会計へ9億円近い基準外繰出金がある。大胆な見直しや改善、加入促進が必要であると思うが。

⑥約9億円が滞納になっている。さらなる滞納整理が必要であると考え

るが。
⑦ささぶき苑についてはさまざま意見がある。説

明責任はどのように果たすのか。

⑧教育委員会制度改革について、首長の教育行政に關与する権限が強まった。今後どのような点に注意して教育行政を進めるのか。

⑨平成32年度から10億円を超える収支不足が見込まれる。真庭市にあった給与体系で考えるべきだ。

答 太田市長

①バイオマス発電の燃料の安定供給のために、真庭市としても全力を挙げて支援していきたい。伐採後の植林計画は適地適木が基本。真庭市の森林の目指すべき姿を示すための長期計画策定をしていきたい。

②集落営農組織もある真庭市南部の農業地域であり、道の駅醍醐の里や農業集落排水施設がある、鹿田地区が適当と判断した。2月28日には鹿田地区の地区役員の方々に説明した。

③やがては市民運営の図書館。さらに市民が運営するような街並み図書館。本の香りがするまちづくりを市民の方々と一緒につくって

いきたい。公民館は全く整理されないまま今日に至っている。市内の皆さんのお知恵もいただきながら整理していく時期に来ていると思っている。

④この2年近く職員はよく頑張っている。今後とも市民の参画と協働を促進強化して市民と市役所の新しい関係づくりに取り組みたい。

⑤一つ一つ点検しながら基準外繰出金の赤字を少なくしていく。

⑥平成25年度末には1億7000万円減少。26年度も着実に減少している。市民のためにきちつとやる。

⑦段階を踏んで丁寧に行ってきたつもり。民設民営方式が一番適当だ。今後とも議会、市民に対して公募内容、民間法人の選定結果などを公開して行っていく。

⑧総合教育会議は、公開で十分な議論を市民参加のもとで行っていききたい。アドバイザーとして全国レベルの方の協力をいただこうと思う。

⑨人勤制度というのはいろいろ議論もあるが、ある以上尊重すべきだ。

緑真会代表
初本 勝 議員

地域再生計画の認定を受け今後の取り組みについて

問

4月にはバイオマス発電所が稼働し一段と注目を集めることとなる。また、直交集成板、CLT工場の立地も決定し、ますます木材利用が拡大する。新しい時代に向かって進むことの重要性はよく分かっているが、真庭市は構造成材産出地域であり、素材、製材業者との連携を今後どのように図るのか伺う。

答

太田市長

素材、製材業者との連携の関係で、木材の集散地として栄え多くの製材工場が立地し地域産業として木材産業が大きな存在である。それは構造成材を中心に行われて、例えばヒノキ植林が始まったのが100年ちよつと前で、普通の家にはヒノキは江戸時代はほとんど使われ

ていないと思う。そういう意味で植林が始まって、軸組み工法で柱にヒノキが使われるのは歴史としてそんな古いものではない。

残念ながら25年度の国の調査で日本全体で320万戸空き家がある。真庭市で空き家率17%で、その中でほとんど個人の家が建つ時代ではない。伝統的なものを大事にしたいと思うが、軸組み工法だけにはならないと

いう時代変化も捉まえないがらやっていかないといいなと思う。国内初のCLT専用工場も立地が決まり、3月にはCLTの市営住宅、民間の住宅が完成する。さらに、4月には木質バイオマス発電所が稼働し、非常に真庭が注目を集めている。政府関係者で真庭を知らない人はいないと思う。注目を集める中で、木材の魅力、その認識が深まっていく。こち



完成した市営 CLT 春日住宅 (月田)

らも深めないといけないが、伝統的な工法、またCLTを含めて木材需要が拡大して林業、木材産業の活性化、そして山にお金が落ちるということで森林整備につながることを期待している。またそうしなければならぬというふうにも思う。基本的には柱などの構造成材についてはA材、そしてCLTにはB材、そしてバイオマス発電にはC材、D材を使うということとで全て使い切ることである。今までの伝統的な素晴らしい工法、角材の使い方を含めて真庭産材を使用した一戸建て木造住宅に60万円の補助を出す、これは続けていく。構造成材等に使用する良質材の利用促進に向けた支援を行う。併せて共存できる仕組みをつくり上げていくことが大事である。真庭市としては、真庭の100年後の森林を考えるような長期計画をつくるために地域関係団体との協議、連携をしていきたいと思う。今後とも真庭システム協議会を構成する素材製造業者、製材業者、森林組合と情報を共有し木材産業の発展に努める。

真和会代表
尚 議員

第2次総合計画について

問

真庭市が誕生して10年、経済の流動化、東日本大震災後の安全意識の変化など、真庭市を取り巻く社会情勢は大きく変化している。真庭市自体も少子高齢化など、社会構造が急速に変化する大きな転換期にある。市民の皆様が将来への希望にあふれ、今を生きることに誇りを持ち、これからも真庭市に住み続けたいと実感できるようになまちづくり、人づくりを進め、真庭ライフスタイル・真庭市の豊かさの実現を目指す大変重要な意義を持っている。そこで伺う。

①第2次総合計画と各部署において策定される主要計画・準主要計画・方針・指針は、策定年次が同時期でないため、連携性や有効性の向上のためにも可能な限り関連性を持って計画策定を行って



第2次真庭市総合計画（真庭市ホームページで公開中）

もらいたい。

②この町に住んでよかったと実感できるまちづくりのために、地域課題を地域に住んでいる住民自らが当事者になり解決を目指そうとす

る新しい共助の仕組みづくりや、地域に権限や財源を与え地域が主役となったまちづくりを目指すために、今後のガバナンスのあり方、地域のコミュニティあるいは地域の

人の役割についての考え、その構築のための方策はどうなっているか。

答 太田市長

①重要な教育振興基本計画は、24年3月に作成し地域福祉計画も24年3月に作成、交流定住推進計画は26年3月に作成している。それぞれを点検してそのまま使えるもの、手直しするもの、新たにつくるもの、それを全部整理している。経済産業ビジョンや都市計画マスタープランは来年度以降に策定する。

②市民が主役の真庭市経営を行い、自助・共助・公助それをバランスよく組み合わせることで、地域の課題を地域で解決していくことが重要である。しかし、一方では少子・高齢化の中で個別の地域の共同体の力が弱くなっている。ここをもう一度強めていかなければいけない。小さな地域のコミュニティの活性化、さらに青少年あるいは女性あるいは子どもというような課題ごとの共通で、横に結ばれる市内横断的な連携ができるようなNPOの強化など重層的に組み合わせ

せていく取り組みが大事だと思う。

平成26年度各部署、支局等の経営目標について

問

経営目標を策定し1年が経過した。目標に対する各部署の達成状況はどうなっているか。

答 太田市長

127件のうち目標通り達成できたものが約80件、達成率は65%である。成果として目標を設定することでそれを実現していく組織の動き、連携、仕事の改善につながる。一つ一つ年度ごとに改善、改革をすることにより開かれた組織として目標を持って成長していく行政体にしていきたいと思う。



未来代表

森田一文 議員

市長の政治姿勢について

問

今、市内の状況を見ると、いろいろの団体が崩れている。そして住民の愚痴が次第に増えている。市の婦人会がなくなり、老人クラブはあちこちで崩れている。百楽苑も今年限り。久世の無火災まちづくり駅伝も終わった。大野呂牧場も今年限り。ささぶき苑は、民設民営の方向。住民は一面寂しい思いをしている。そこで質問。何をやるにしても住民に説明し合意を求める事が大事と思う。団体等への補助金カットは続けられると思うが、その見直しをする事が必要と思うが市長に伺う。

答
太田市長

婦人会、老人クラブは、はつきり言って私の市政になつて云々という事は無関係、時代がどう流れていくのか、その流れの中で、私たち

は何をしなければならぬか、その先手を打ってやっていく事が大事。急ハンドルを切っているつもりはない。社会情勢の変化の方が早い。補助金は、10年やって来たのだからもう見直してもいいだろう。

問

交流定住、人口減対策についてだが、子育て支援、児童福祉に徹して出生率の向上を図ることが急務、若い女性に残ってもらうため、看護科、専攻科卒業生が地元に残れる策が必要、家政科の再設置、バイオマス科の新設、これは真庭市の使命だと思ふが伺う。

答
太田市長

子どもを安心して産み育てる環境づくりには全力を挙げる。家政科、バイオマス科のことだが、真庭高校も定数割れしているのでその存続を求めて頑張ることが先だと考える。

問

産業振興について、米価は最低、コストは1万5千円台、この現状では、農地が守れな

い、農地を守る策を市長に伺う。バイオマス発電がやがてスタートする、燃料確保を案じている、そしてCLT工法への取り組みで日本一を目指している。すでに畜産界で使っているオガクズ、カンナクズが不足して困っている。木材利用の交通整理をどう考えるか。

答
太田市長

米価農業は国策として行う。受給が崩れているので価格が下がるのは当然、これを真庭に要求されても無理。国策に対応していくのが必要。木材需要が増えればオガクズも増える。

サイクリングロードについて

問

勝山落合間の旭川堤防をサイクリングロードにすると、完成すれば、自転車は増え、健康にもつながる。体験型のサイクリングが、真庭市の南部に広がる。JRに自転車を積んでいただければ、交流人口の増大にもなると考える。

答
太田市長

健康、環境、観光に非常に良い。交流人口も増大する。

河川、県の管理道の整備と市道についてもなるべく早く対応につとめる。JRにも働きかける。



平成 26 年 11 月 22 日に開催された「散走」体験イベント（草加部）

個人質問

入澤 廣成 議員

こども園、保育園の入園の認定条件について

問

真庭市でも核家族化の進行、多様な就労状況等に伴い、保育園、こども園に対するニーズは増大し、延長保育を始めとする多様なニーズに応える保育が実施されているが、真庭市での0歳での入園は愛慈園、落合こども園と少ない。共働きの家庭で子どもを生み育てることは、経済的には不安だと思ふ。真庭市で子どもを安心して産み育てるには、もっとこども園の0歳児入園を増やすべきではないか。また、家庭内に子育てをする人がいれば3歳未満は入園ができない。市も全国的な制度に移行しているが、若い親たちが仕事や自分たちのやりたいことができる真庭市独自で入園の認定条件を緩和してはどうか。



八束こども園

答

太田市長

こども園の0歳児の入園については、0歳児用に「ほふく室」がいたりとか、乳児3人に保育士1人の確保が必要だ。あるいは給食面で離乳食の提供をする、そういう整備を、どうやってらで

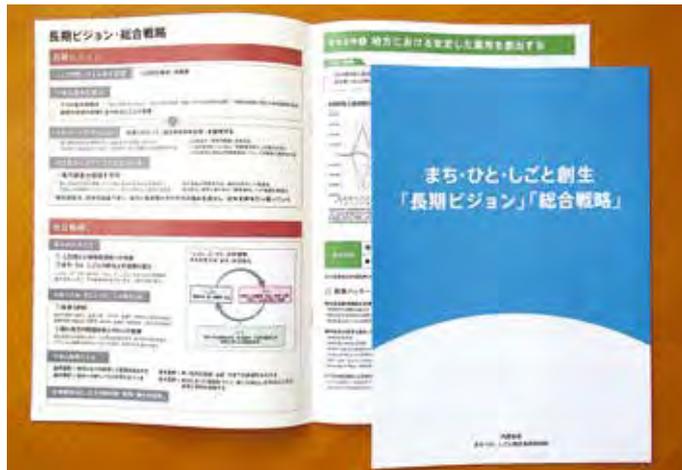
きるのか計画的に考えて、施設整備をしていきたいと、担当部局から聞いている。一つは保育士の確保が難しいということであり、逆に保育士が確保できるというところは真庭市に若い女性が増えるという雇用もある。施設整備、人件費というものはあるが、私はこういう子育てに関してほかに削つてもやるべきだと思つている。27年度から子ども、子育て支援新制度になって、新しい制度が始まる。今後とも積極的に保育園、こども園へ児童を受け入れて、子育て支援の環境整備を行う。いづれにしても子どもは非常に大事。家庭で地域で、そして行政として一生懸命そのための条件づくりを頑張つて行く。

岡崎 陽輔 議員

地方版総合戦略は地域主体で計画策定を

問

政府の総合戦略で集約活性化・コンパクト化など、公共施設や行政サービスの拠点施設の統廃合が進む可能性がある。国の言いなりでなく憲法・地方自治法の住民福祉の向上を第一にした地域主体の



国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」総合戦略

答

太田市長

自律的計画策定をされたい。都市づくりの方針を明確にして集約化といった方向で進む気はない。真庭市の多様な地域資源を生かした地域の活性化、住民福祉の向上を第一にした地域計画を主体性を持って取り組んでいく。

問

非婚のひとり親家庭への寡婦控除のみなし適用制度を

婚姻歴のない非婚のひとり家庭は所得税や住民税の軽減措置としての寡婦控除を受けることができず、税金上の格差が生じている。市独自の寡婦控除のみなし適用する制度で保育料などひとり親家庭の負担軽減を図つて欲しい。

答

太田市長

結婚したかしないか、子どもに関

係ない。ひとり親の子どもがきちっと保育できるための減額ができるならすべきだ。法の下での平等の上から、非婚のひとり親家庭の保育料を減免対象にするのは当然だ。平成27年度9月実施に向けて制度改正する。

問 養護老人ホームの
民営化は慎重に総
合的に検討すべき

養護老人ホームは、コスト削減ありきの民営化論でなく、地域福祉や地域包括的サービス拠点としての役割や将来的ニーズや対象者をどうみるかなど慎重に総合的に検討すべきだ。

答 太田市長

介護保険制度や介護の社会化の中で民間の社会福祉法人がノウハウを身につけ、県内においても民間委譲が24施設中6施設となつている。財政的な面からも民設民営が最適と判断した。ご指摘の点は施設整備してからも十分できると思つている。

妹尾 昇 議員

合併特例措置終了
後の地方交付税に
ついて

問

合併特例10年の期限が切れる2015年度以降の財政について危惧され、国に支援を要望していたが国は、平成の大合併で誕生した自治体に地方交付税を上乗せする特例終了後の新たな財政支援策を決めた。交付税の算定方法を見直して、特例分の7割程度を継続し交付する。2015年度から段階的に削減される5年間でどのように試算されているか。

答 太田市長

真庭市は交付税に依拠していることを市民に認識してほしいし、生きるも死ぬも交付税による影響が甚大である。7割は全国平均で詳細な算定方法が示されていないが2020年度で歳入歳出の乖離が10億円と考えている。この10億円は現ナマで

あり、この現金部分をどう縮めていくのか、交付税の算定方法が示されたうえで数字を出して考えていく。

問

県教委が県内の小中各32校を抽出し、スマホ等の利用実態調査をした。スマホやインターネット、ゲーム機の利用により日常生活に影響が

小中学生のスマホ、
携帯電話の日常生
活への影響は

答 沼教育長

あると感じている小学生は13.3%、中学生は23.5%。具体的影響では勉強する気にならなさと感じる児童・生徒が最も多く特に中学生は63.1%を占めた。2番目に多かったのは小学生は外出が減った27.4%、中学生はスマホ等の使用をやめられないが36.4%であった。スマホ等の影響で学力低下を心配するが。

生活習慣、学習習慣への大きさやいじめへの発展など、



スマホのルールについて話し合った蒜山地区メディア対応協議会

多くの問題が指摘されている。県が提示した統一ルールを受け、5本柱を立て取り組む。①スマホ等に関する正しい理解をすすめる、させる。②スマホ等が必要かどうかの吟味をする。③保有した場合の配慮をする。④自立に基づくルールづくりをする。⑤関係機関と連携強化を図る。

河部 辰夫 議員

備中川の浚渫
について

問

山の荒廃で流れ出て堆積している土砂を浚渫することは出来ないか。また、流出の原因調査と防止対策は考えているか。

答 太田市長

治山がまず大前提だが、特に森林荒廃の中で厳しいものがある。北房地域では蛍の生息に関わる環境の面から慎重な検討が必要となる。県としては市と協議の上、堆積土砂量、周辺民家の被災危険度、河川的环境及び形状などを総合的に検討して、優先度の高い箇所から計画的に取り組んでいる。





備中川（下方付近）

補助金、 負担金白書を公表

無駄な補助金は精査できているか。

答 太田市長

3月末には、これまでの補

助金実態調査作業で把握した各種の補助金の交付先と目的、交付額などをまとめて補助金、負担金白書として公表する。以後、この白書をもとに市民議論の中で、類似補助金の統合、補助要件や交付規定の統一、統合補助金化など見直し作業を進めていく。

小田 康文 議員

経済力を付けないと 本当の地域再生 はできない

問

4月1日から真庭市機構改革を実施する。機構改革の目玉は支局を振興局へ、2つある課を地域振興課に集約することである。

市内周辺部に暮らす市民にはこれから提案される地域振興策が大いに期待されていると思う。振興局ごとの地域振興策の立案はどのように実施されるのか。

答 太田市長

27年度から支局のミッションを明確にするために地域振興の役割を持たせる。本来に地域の再生と言うことを考えると、経済力をつけないと、本当の地域再生はできないと思う。単に福祉だけではだめだというように考えている。そういう基本的な考え方を持ちながら、振興局毎の地域振興計画は、昨年度

策定した交流定住推進計画の事業計画という位置づけである。地域振興主管や地域おこし協力隊が中心となつて、地域の課題とか要望を把握して、そして地域の様々な団体との話し合いを行っている。

学校での安全指導 を徹底すれば 対応できる

問

昨年、下校中の中学1年の女子生徒が河川に転落した。

教育長に面会して報告し、通路の安全確保について検討を依頼したが、現場は未だ何も物理的に改修されていない。どうなっているのか。

答 沼教育長

本件に関しては、学校との協議のもと事故発生場所の道幅が狭く、防護措置を施すと車両等との接触事故などが危惧され、また生徒の危険予知、回避能力を育成する面からも公道における自転車走行のルール指導で対応することが望ましい事案と考え



生徒が自転車ごと転落した防護柵の無い事故現場

て対応した。パイプ等を設置すれば転倒等は防げるかもしれないが、子ども達だけが通る道ではないから、大勢の人がより安全に通れる道路を確保していかなければならないという観点もあると考

竹原茂三 議員

全庁を挙げて空き校舎の活用策を検討する

問

真庭市小・中学校適正配置実施計画で、休校廃校となる学校及び保育園幼稚園が増えているが、跡地や校舎の利活用についてどのように検討しているのか尋ねる。

答

太田市長

できる限り、地域振興という観点からも、真庭市の市民の財産という観点からも、地域振興に使われるべきであるが大きな施設であるため、地元の方が利用することは、維持管理経費を含めて難しいと思う。そのためこの3月補正予算に、地方創生先行事業として予算を計上し、全国の空き校舎の活用事例等を調査研究し、新たに庁内横断の組織を立ち上げ、全庁を挙げて空き校舎の活用策を検討していく。



旧上田小学校を活用してオープンしたカフェ「玉響」

実証プラントは、継続して使えるようにしたい

問

民間企業において、本年6月ごろから液肥の実験プラントを建設し、実証実験をするとのことであるがこの液肥の実証実験は2年間とのことである。民間の実証実験が成功しても真庭市が施設稼働を検討している30年まで2年間は放置しなければならぬのか尋ねる。

答

太田市長

実証プラントだから、実証が終われば今の制度としては使えなくなる。実証事業が終了し生ゴミの分別収集を途中で中止すると、元の木阿弥になるので、生ゴミの分別収集は継続していく。そのため実証プラントを持つ真庭広域廃棄物リサイクル事業組合をはじめ、関係機関と施設の有効利用について、一般廃棄物の施設の権限は岡山県が持っているから、岡山県とも協議を重ねて継続して使えるようにしていきたい。

原 秀樹 議員

行政経営と民間経営のコストの見解は！

問

平成32年度の収支不足10億円の解消の為、27年度より各種使用料・手数料の見直しや各種団体等への補助金・負担金の削減・0ベースによる事業の見直しを図るとの事であるが、「ささぶき苑」の民設民営方式での職員の人件費試算で、民間の方が直営より人件費が半額程度で経営出来るとしている。介護や養護では、官民を問わずサービス内容や人員基準は同一である。行政は人件費が高いと言ふ事か？この現状の中、使用料・補助金等々市民に負担を課せるだけで良いのか？市も「改革改善」を実施し、人件費や経常経費を削減し、同時に市民に負担をいたたく事が重要と考える。行政コスト低減と民間活力を期待する。市長の見解を伺う。

①何故直営では民間に比

較しコスト高となるのか。②定員適正化計画は確実に実施されるのか。市職員の人件費は総額で示すべきでは③PFI・BOD方式等有るが民間に出せる事業の構想は④市の「改革・改善」策の具体案は何か。

答 太田市長

①試算では、職員数と平均年齢に違いがあるが、行政職員の方が、年額120万円高い。②定数外・定数内職員を含め人員の管理、組織の効率化の観点から見直しを図る。事業費支弁等の賃金・報酬等も全て人件費として総合して捉まえ管理して行く。

③定型的業務・専門的業務・施設の管理運営・現業業務としている。今後火葬場・学校給食等を含め公務員の発想を変えていく。行政が最終責任を持つ制度を確立すれば出せるものは

出せるものは



真庭市役所

沢山ある。今後の新規事業にも民間活力を検討する。④公共施設の再配置・市財産の活用・経常経費の削減・現場主義の徹底等民間ならどうするかの観点で取り組む。

答 中村総務部長

②現在定数内・定数外と言う概念で管理していたが、今後は職場の有り方・人件費をどう見積るかを考え、全体で捉える様に改める。

池田文治 議員

バイオマス発電の27年度燃料供給量は確保できる

問

いよいよ1か月余りで真庭バイオマス発電が稼働する。昨年10月から共用開始した集積基地に燃料がストックされている。順風満帆で維持されることを願う。素材生産をされている人は十分であるか。真庭市有林の施業は、計画どおり実行できているか伺う。

答 太田市長

生産業者の会議が2月にあり、人員数、設備能力から算出した出荷予定量を集計すると10万tを超える量があり、燃料供給量は確保できる。真庭の市有林110km²と民有林を集めて、全体の山を管理するか経営をどうするのか、検討する予算を計上している。真庭の山全体の100年を考えたことをやっていきたい。

指定校変更は個人都合であり通学支援はできない

問

美甘中学校は平成28年4月1日に勝山中学校へ統合される事となった。27年4月入学の1年生全員が美甘中学校でなく勝山中学校への入学となった。果たして本当に指定校の変更は個人の問題でいいのか。通学編成はできないか伺いたい。

答 沼教育長

指定校の変更は、あくまで個人都合である。指定校変更については許可要件に統合という理由はない。通学においても保護者責任という約束をいただき許可をしている。統合の問題が影響を与え



平成28年度から勝山中学校と統合となる美甘中学校

た側面を否定するものではないが、個人的自由による指定校変更への通学支援については、指定校変更という制度の趣旨そのものとの整合性を図る上からも行うことはできない。

岩本壯八 議員

子育てについて

問

子ども・子育て支援は少子化社会の必須政策。子どもの貧困やネグレクトなどの児童虐待、子育ての不安やストレスなど問題を抱えるお母さんが増加している現状を考えれば、早急に取り組む必要がある。地域に馴染みのないお母さん達は友達や相談相手もなく、孤立化していないか。市は様々な支援の手を差し伸べているが、こうした問題が増えつつある。親子共々の支援が「元気で希望の沸く真庭」であり、安心の子育てができる真庭市への移住、定住にもつながる。①問題を抱え、孤立しがちなお母さん方が悩みを相談し合う友達づくりや育児相談ができる「つどいの広場事業」の拡充を。預かり保育も実施すべき。②乳幼児を抱える保護者が必要としているのは遊び場確保。市内に子どもたちが安心して遊べる公園がない。公共施設の空きス

ペースなどを使い、安心して遊べる屋内遊戯場を。③子育てに関する情報を得る十分な情報提供を。

答

太田市長

地方創生真庭市まち・ひと・しごと創生本部の「子育て



湯原つどいの広場（下湯原）

・教育部会」で十分議論し、市民参加の形で子育て環境を充実していく。子どもの産み育てる環境整備を全力でやっけていく、それが人口増につながり魅力ある真庭づくりにつなぐと思っている。



農村留学について

問

市には豊かな自然と温かい人情味ある農山村がある。こうした地域に都会の小学生を招き生活を体験する「農山村留学制度」はどうか。教育効果に加え、廃校となった学校の利活用と共に受入側の農山村振興にも役立つ。受け入れを考えることで連帯感が一層強まる。

答

太田市長

行政が頑張っても成功しない。地域がやる気になって実施しないと。やる気のある所を探して支援したい。

古南源一 議員

GPPグリーンランパートナシップ事業に再応募は

問

GPP事業の再応募に規定はないと聞く。省エネに向けた取り組みをGPP事業に再応募してみたいかがか。

答

太田市長

GPP事業は主旨もいい、補助率も2/3と有利。案外この制度を知らないところが多い。26年度に津黒高原荘で薪ボイラーを活用している。エネルギーを作り出すだけでなくエコ照明への切り替えもやっていきたいと思う。ご提案があればどんどん教えて頂きたい。

全国水源の里シンポジウム開催について

問

全国水源の里シンポジウムが開催される。主旨には「上流



GPP 事業を活用した津黒高原荘の薪ボイラー

発展し結びつくようにしたい。提案を踏まえどんな手法で森に戻していくのか都市部の住民、川の下流部の方々に参加していただく事も検討してみたい。

いじめやハガキの通報の仕組みはどうか

問

子ども達のいじめや悩みなどを通報する相談内容の見えないハガキを受取人払いで、学校以外に出せるように配布、設置はできないか。

答

沼教育長

現在岡山県が設置しているいじめ問題対応専門チームへの相談、法務局実施の子ども人権SOSミニレターを活用したい。学校で行っている意識調査などを駆使し子ども達の変化を観察しながら対応していきたい。提案も有効な一つだろうが、適用するかどうかは今後の課題だ。

答

太田市長

は下流を思い下流は上流に感謝する」とある。牧場を閉鎖して森林計画に入れると説明があった。旭川流域や瀬戸内の漁業関係者に広葉樹を植えていただくなど、旭川や瀬戸内海環境整備に携わっていただく計画は出来ないか。

水源の里の質を上げていきたい。当初の趣旨に帰り、下流も上流も環境も考えながら

氏平篤正 議員

企業ネットワーク・人口減少対策・文化都市宣言など

問

①今注目されているのは大きい分野でいうと林業だ。この地域を支えてきたのは地元企業、特に製造業である。企業をつなぐネットワークづくりを提案する。②人口減少対策は今すぐ取り組まないと手遅れになる。交流し定住してもらう、そんな悠長な事を言っている場合ではない。地元で優秀な企業があることを市民に知らせ、高校生をいかに地元に残すか一年一年が勝負。就職、住宅、子育て、教育、結婚すべてが結集する市民の相談窓口、誰もが分かる人口減少対策課の設置を希望する。③岡山、倉敷、津山に続く自治体になるには文化都市宣言が必要。文化を語れない所に魅力はない。バイオマス関係職員は20〜30人と思う。市長が宣言をして、1,300人の職員と一緒に文化行政に取



文化宣言をしていた旧久世町 ESPACEシリーズvol.1 鼓童久世公演の交流会(平成6年)

り組む事が大切。④財政難で経費削減という言葉が出てい

る。役所がお金が無いからできないと言ってはいけないと

思う。本当にお金が無いなら職員を減すべき、給与をカットすべき。⑤支局を廃止すると簡単に経費削減ができる。市長の頭に支局廃止論はあるのか。

答 太田市長

①ご指摘のとおり優秀な企業がたくさんある。商工業関係の経営者ネットワークづくりは既に始めている。産業団地の連絡会も自主的にやるよう働きかけている。②交流は交流、定住は定住で進める。まち・ひと・しごと創生本部が人口減少対策課で、具体的な事務は交流定住推進課、総合窓口はくらし安全課である。

③文化は地域の魅力を醸し出すもの、地域の豊かさのバロメーター。宣言は機運が醸成され、発展段階をきちんと踏むべきと思う。④今、職員の給与を落す事は考えてない。もつと働いてもらう。私はお金が無いと言ったこととはない。財政破綻を来す様なことがない限りする気はない。10年位食える基金がある。⑤今が絶対的だと思っていない。

妹尾智之 議員

防災士養成講座の真庭市での開催について

問

防災・減災対策として防災知識を習得したリーダーが地域にたくさんいることが大事である。防災リーダーづくりとして、民間資格で、NPO法人日本防災士機構が認定する防災士という資格がある。防災士とは、自助・共助・協働を原則として防災の意識・知識・技能を持っていると認められた人であり、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のために活動し、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構が認定した人のことである。地域自主組織の組織率アップと地域の安心・安全のために、防災士養成講座を本市で開催してはと思うが、市長の見解を伺う。

答 太田市長

ご提案のように、この防災士研修を真庭市で開催しようとするならば、株式会社防災士研修センターと委託契約をして、受講生を募集する半年間の時間と会場の確保と、会場費は地元市で持つ。現在は、自主防災組織の中の人が対象と



防災士研修講座パンフレット

なっているが、民間の研修としてはそう多くはない。これに多くの方に参加していただければいいと思うので、未設立の自治会からも受講が可能になるようにしていきたいと思う。開催するとすれば、周辺市との調整もして、募集期間等の諸条件を踏まえながら、28年度以降に開催できないか検討を行う。

柿本健治 議員

市長の政治姿勢について

問

市長就任2年が経過するが、総合計画の一年前倒しによる第2次総合計画策定を始め諸施策の展開がスピード感重視により、合意形成が不十分な点が見られ幾度か要望書提出がなされ丁寧な説明が求められており、平成28年度から美甘中学校を勝山中学校に統合する方針に対し拙速ではないかとの意見もあり、再考が必要ではないか伺う。

答 太田市長

説明は丁寧に行っている問題は無いと思っている。再考すれば大混乱が起きる。混乱なくスムーズに移行したい。

答 原選挙管理委員長

投票率低迷対策としてM
IT・広報紙での告知、選挙
公報配布を行っている。

問 指定管理者制度運用と課題について

指定管理団体に対し、設置
条例の周知をどの様に行なっ
ているか。条例に抵触するよ
うな事例が発生しているとな
れば、どの施設でどの様な内
容か何う。

答 太田市長

指定管理者
募集段階から
関係法令の遵
守を求めている。
過去において
蒜山ヒルズ
で(有)トラベル
シリウスと前
の指定管理者
株アストピア
蒜山が条例を
超過する料金を
受領した事例
が発生、料金は
返還済みだ。

問 ふるさと納税制度の運用について

本制度は自治体への寄付金
に対する税額控除制度であ
り、自らの自治体に対して寄
付する事も可能と考えるが見
解を問う。この場合市の財政
収支はどのようになるのか何
う。

答 太田市長

制度上可能だが「ふるさと
納税制度」を壊すような事は
推奨すべきでない。



ふるさと納税啓発パンフレット

中元唯資 議員

問 人口減少に伴う地域振興の対策について

地域振興を推進していく施
策において、少子高齢化による
人口減少は大きな課題である。
4月1日から支局を振興局へ
改称し、より地域振興に関する
役割を考えながら施策を行う
には、各5年後の現状と比較検
証を行いながら地域政策を推
進していく必要があると思っ
たが、市長の見解を何う。

答 太田市長

一定の地域の人口、高齢化
率、絶対数をまず把握して、
生産活動の担い手、出生数、
人口動行を予測することは、
地域振興をしていく上で、ま
た行政を行っていく上で大
変重要である。



休校中の別所小学校

問 廃校施設の跡地利用について

少子化に伴い休校になり、
廃校は仕方ない事ではある
が、別所・上田・津田の3地域
とも高齢化が進む中で、跡地
利用をいかに地域の活性化に
繋げていくかが大きな課題で
ある。

答 太田市長

学校の廃校施設全体の
一つのプロジェクトを全体で
立上げ、新年度早々に地域
住民会を始めとする関係団
体と協議を行う。地元の話
をまずしながら、地域での自
主的な活用するのは困難
だということになれば、ある
程度で結論を出して、公募に
よって活用していきたい
と思っている。

問 県指定の天然記念物の保全について

問

岡山県一の巨木である醍醐
桜の保全は「真庭市まち、ひ
と、しごと創生総合戦略事業」
に値いするものと思うが市長
の見解を何う。

答 太田市長

今回調査予算を計上して
おり、醍醐桜という地域資源
を活用して、交流、観光の増
加につなげていくことは、真
庭市の地方創生事業にふさわ
しいと思っている。長期保
存して、地域活性化のために
使えるように思う。

議会の動き

- 1/5 (月) 真庭市新年互礼会 真庭商工会落合地区新年互礼会 湯原地区新年互礼会 勝山地区新年互礼会
- 6 (火) 議会運営委員会 議会広報編集特別委員会 久世地区新年互礼会
- 11 (日) 真庭市成人式
- 14 (水) 臨時会 議会広報編集特別委員会
- 15 (木) 「蒜山タンチョウの里」リニューアル・引渡式
- 16 (金) 真庭いきいき農林業者のつどい
- 18 (日) まにわ食育・健康まつり2015
- 22 (木) 議会地域報告会
- 25 (日) 議会地域報告会
- 27 (火) 岡山県市議会議長会総会
- 29 (木) 真庭発信シンポジウム&交流会
- 31 (土) 蒜山雪恋まつりオープニングセレモニー

- 2/1 (日) 北房ぶり市 真庭市綱引き大会
- 4 (水) 長野市議会視察
- 5 (木) 鳥取市議会視察 国民健康保険運営協議会
- 16 (月) 総務常任委員会 産業建設常任委員会
- 17 (火) 文教厚生常任委員会 中学生による「私の主張発表会」
- 19 (木) 委員会活動報告会 議会運営委員会 湯原温泉病院運営委員会
- 20 (金) 観光サポーターズ倶楽部近畿情報交換会
- 23 (月) 参議院総務委員会視察
- 24 (火) 真庭市都市計画審議会
- 27 (金) 本会議(開会)
- 28 (土) 津山市合併十周年記念式典

- 3/1 (日) 鏡野町合併十周年記念式典 真庭高校卒業式
- 3 (火) 議会運営委員会 蒜山高校卒業式・閉校記念式典
- 10 (火) 本会議(一般質問)
- 11 (水) 本会議(一般質問) 議会広報編集特別委員会
- 12 (木) 本会議(一般質問)
- 13 (金) 本会議(質疑・付託)
- 15 (日) 真庭市消防初出式
- 16 (月) 総務常任委員会 文教厚生常任委員会
- 17 (火) 産業建設常任委員会
- 18 (水) 予算審査特別委員会 中国四国酪農大学校卒業式
- 19 (木) 予算審査特別委員会
- 22 (日) 真庭市制施行10周年記念式典
- 23 (月) 議会運営委員会 岡山県中部環境施設組合議会
- 24 (火) 真庭バイオマス産業杜市推進協議会
- 25 (水) 本会議(閉会)
- 28 (土) 新見市制施行10周年記念式典
- 29 (日) CLT春日住宅落成式

市長所信表明

- 新総合計画が4月からスタート。25年後の総人口を34,000人とする目標値を設定し、全ての施策をこの目標に結び付けて、出生率の上昇を目指す。
- 真庭市が持続可能な地方都市として生き残るために、市民参加による「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。
- 大胆かつ緻密に改革・改善を進めながら、人や企業を引きつける魅力ある真庭づくりを進め、「真庭ライフスタイル・真庭市の豊かさ」を実現していく。

お知らせ

- ・6月13日(土) ホテルロック
- ・北房コスモスドーム
- ・6月26日(金) 露天風呂の日
- ・湯原温泉砂湯
- ・7月25日(土) 美甘夏まつり
- ・美甘中心部
- ・7月25日(土) 落合納涼花火大会
- ・落合庁舎前河川敷



表紙の紹介

祝 真庭市制10周年

3月22日、真庭市制施行10周年記念式典が久世エスパスセンターで開催され、市政に功労があった方々へ表彰状や感謝状の贈呈などが行われました。

また、市民コンサートとして祝祭合唱団と祝祭管弦楽団が10周年を記念して作曲された曲を初披露しました。

- 写真上
挨拶する長尾前議長と太田市長。
- 写真下
表彰の様子。自治功労表彰を受けられた井手前市長。

市制施行10周年「まにぞう」は、福島未麗さん(落合中)の原画を元にデザインされたものです。



M-I-Tで議会をご視聴ください

真庭市議会定例会・臨時会は、「真庭いきいきテレビ」のサブチャンネル(122チャンネル)で生中継しています。

また、一般質問や各常任委員会での付託案件の審査は、録画放送しています。

ぜひご視聴ください。

9月定例会の請願・陳情は8月31日まで

3月定例会 11月末日

6月定例会 5月末日

9月定例会 8月末日

12月定例会 11月末日

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出してください。

※土日祝祭日等の閉庁日は除きません。
※様式等についてはの問い合わせは議会事務局までお願いします。

贈らない！求めない！受け取らない！

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に暑中見舞い状や年賀状を出すことも禁止されています。

また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員会

- 委員長 原 秀樹
- 副委員長 緒形 尚
- 委員 池田 文治
- 委員 柿本 健治
- 委員 妹尾 昇
- 委員 初本 勝
- 委員 (事務局角田 正樹)

(五十音順)



このメンバーで頑張ります。

多彩なライフスタイルを描くまち 真庭